

| 会 議 録 (要旨) | |
|--|---|
| 令和元年度 第3回 和光市国民健康保険運営協議会 | |
| 開催年月日・招集時刻 | 令和2年2月5日(水) 13時30分 |
| 開催場所 | 和光市役所 研修室 |
| 開会時刻 | 13時30分 |
| 閉会時刻 | 14時28分 |
| 出席委員 | 事務局 |
| 石山 恒征 佐々木 好評 清水 善行 鈴木 正敏 和田 百合子 織田 朋久 佐々木 淳 大友 絹江 (会長代理) 小田原 紀慧子 金子 正義 (会長) 津川 知子 (11人) | 保健福祉部長 大野 孝治 保健福祉部審議監兼健康保険医療課長 川辺 聡 健康保険医療課長補佐 森谷 聡子 国保医療政策担当統括主査 斉藤 寛子 ヘルスサポート担当統括主査 梶原 絵里 国保医療政策担当主任 大坂 秀樹 |
| 欠席委員 | 傍聴 2人 |
| 菅野 隆 佐藤 貴映 原 彰男 山崎 操 (4人) | |
| 備考 | 会議資料 次第、資料1、資料2-1、資料2-2 |
| 会議録作成者氏名 | 斉藤 寛子 |

| 発言者 | 会 議 内 容 |
|--------|---|
| 森谷課長補佐 | <p>1 開会</p> <p>ただいまより、令和元年度第3回国民健康保険運営協議会をはじめます。</p> <p>なお、この協議会の会議については、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっています。</p> <p>また、会議後には、会議録を作成し公開します。その際の記録は要点記録とし、各委員の質問、発言については、委員名を明記した上での議事録とさせていただきますのでご了承ください。</p> |
| 大野部長 | <p>2 あいさつ</p> <p>第3回国民健康保険運営協議会にご参集いただきありがとうございます。</p> <p>令和2年度は、令和3年度からの3か年の国民健康保険税率等について、重要な審議をいただく年となりますので、審議会の開催回数も6回を予定しております。今後の納付金の状況、法定外繰入金や財政調整基金をどの程度繰り入れるのか、また、保健事業等の効果として医療費の抑制をどの程度見込むのかが、国民健康保険税の検討の焦点になると考えています。被保険者の皆様に過度な負担とならないよう見直しを行っていきたいと考えています。</p> <p>本日は、諮問事項が2件となっております。皆様には忌憚のないご意見をよろしく申し上げます。</p> |
| 金子会長 | <p>3 諮問</p> <p>大野部長より金子会長へ、諮問書を交付</p> <p>4 諮問事項</p> <p>議事に入る前に、今回の会議の会議録における署名人を指名させていただきます。</p> <p>鈴木委員、織田委員の二人をお願いします。</p> <p>それでは、諮問事項1「令和元年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」、事務局より説明願います。</p> |

| 発言者 | 会 議 内 容 |
|--------------|--|
| 川辺審議監 | <p>それでは、諮問事項1「令和元年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、説明します。</p> <p>今回の補正予算は、現在の予算額6,610,583千円に23,194千円増額し、補正後の予算額を6,633,777千円とするものです。</p> <p>まず、歳入について説明します。</p> <p>「款6財産収入」について、国民健康保険財政調整基金に係る預金利子が確定しましたので、予算との差額として692千円を増額するものです。</p> <p>次に、「款7繰入金」についてです。まず、保険基盤安定繰入金について、被保険者の方々に負担をいただく国保税には、所得に応じて7割、5割、2割を軽減する制度があり、その軽減分を国・県・市の一般会計で負担するのが保険税軽減分です。また、国保は低所得者の方が多いということから、低所得者の人数等に応じて公費で負担されるのが保険者支援分になります。今回、今年度分の金額が確定しましたので、予算との差額分として、保険税軽減分として9,247千円を、保険者支援分として13,355千円を増額補正します。また、財政安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の被保険者割合などを基に算出されるもので、今年度は基準に達しなかったため、繰入金額が0円となり、減額補正するものです。</p> <p>次に、歳出について説明します。</p> <p>まず、「款6基金積立金」について、今回の補正予算の歳入、歳出の差を国民健康保険財政調整基金に積み立てます。補正後の基金残高は、1,160,581千円となります。</p> <p>次に、「款7諸支出金」について、埼玉県から交付される保険給付費等交付金の普通交付金分の償還金で、平成30年度の額が確定し、償還金が生じたため、15,109千円を増額補正するものです。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p> |
| 金子会長 鈴木委員 | <p>和光市の財政調整基金の基金現在高は約11億円となっていますが、他市の状況はどれぐらいなのでしょう。和光市は多いほうだと思います。議会からも指摘を受けているとは思いますが、どのよ</p> |

| 発言者 | 会 議 内 容 |
|--------|---|
| 川辺審議監 | <p>うに考えていますか。</p> <p>基金現在高の他市の状況については、資料がありませんので、申し訳ありません。基金の考え方については、和光市は一般会計から法定外繰入金として2億5千万円、国民健康保険特別会計に繰り入れている状況です。平成30年度から広域化になり、国から毎年3,400億円を拠出し、国保は国保の中で財政運営をしてほしいという国や県からの要望もありますので、今後、一般会計からの法定外繰入金については、減っていくような状況になると考えています。</p> <p>来年度は、令和3年度からの3か年の国保税率等について、この協議会の中で検討していくことになります。法定外繰入金について、今後どのようになるのかわかりませんが、仮に、減っていくとするとその分の財源は、保険税もしくは基金からの繰入金となり、金額にすると11億円ある状況ですが、潤沢にあるとは考えておりません。来年度、この基金の活用についても協議会の中で審議していくことになります。</p> |
| 金子会長 | <p>諮問事項について、採決に入ります。</p> <p>諮問事項1「令和元年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>（採決）</p> <p>採決の結果、全委員が賛成ということですので、諮問事項については、原案のとおり承認いたします。</p> |
| 金子会長 | <p>次に、諮問事項2「令和2年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算について」、事務局より説明願います。</p> |
| 森谷課長補佐 | <p>諮問事項2「令和2年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算」について説明します。</p> |

| 発言者 | 会 議 内 容 |
|-----|---|
| | <p>令和2年度の当初予算については、歳入歳出の予算総額を62億3,715万円とするものです。</p> <p>まず、「1基本方針」としては、「第1期和光市国民健康保険事業計画」に基づき、安定的な財政運営を図っていき、令和2年度は、令和3年度からの3か年の保険税率等の検討を行っていくこと、また、国保財政については引き続き厳しい状況が続くことから、しっかりとした保健事業により効果を出していくこと、収納率の向上を目指していくこととしています。</p> <p>「2予算規模」については、62億3,715万円となり、昨年度より2.1%のマイナスとなっています。</p> <p>世帯数、被保険者数ともに減少傾向にありますので、今後も同様の傾向にあるものと考えています。世帯数の令和2年度平均見込は9,840世帯、対前年比マイナス2.01%を見込んでいます。一方、被保険者数ですが、令和2年度は平均で14,271人、3.16%のマイナスを見込んでいます。被保険者の減少については、働く世代の方々は社会保険に移行していること、75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行していることが要因と考えております。また、退職被保険者数については、制度が終了し、すべての方が65歳となったため、令和2年度は0人となっています。</p> <p>歳入について、主な内容を説明します。</p> <p>「1国民健康保険税」について、予算額は、14億6,387万7千円であり、そのうち、現年度分は、13億5,135万2千円で前年度比2.94%の減となっています。被保険者の減少などにより減少しています。なお、収納率については、一般分について91.8%と設定しています。退職分については、科目設定としています。</p> <p>次に、「4国庫支出金」については、歳出に計上しております、「総合行政システムオンライン資格確認対応改修業務委託料」に対する国庫補助金として、「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」を445万5千円、「災害臨時特例補助金」の科目設定として1千円を計上しています。</p> <p>次に、「5県支出金」について、予算額は41億3,391万円であり、主に、歳出の保険給付費の財源として県から交付されるものです。</p> |

| 発言者 | 会 議 内 容 |
|-----|---|
| | <p>次に、「7 繰入金」について、予算額は、5 億 6,294 万 5 千円となっています。まず、(1)としては、一般会計からの繰入金で、アから 4 ページのオまでが「法定繰入金」であり、カが「その他繰入金」として「法定外繰入金」のことになります。法定外繰入金の金額は、昨年度と同額の 2 億 5,000 万円です。</p> <p>次の(2)としては、基金繰入金で、財政調整基金からの繰入分として、3,763 万 6 千円を計上します。</p> <p>その他の収入も含め、歳入合計 62 億 3,715 万円となります。</p> <p>次に、歳出について、主な内容を説明します。</p> <p>まず、「1 総務費」について、主な内容として、2 つのシステム改修を予定しており、一つ目については、今年度に引き続き、オンライン資格確認導入に向けて、保険証の様式等への枝番号の追加やテスト作業を行うためのシステム改修費を 445 万 5 千円計上しています。2 つ目については、現在、70 歳以上の方には、被保険者証とは別に負担割合が示されている高齢受給者証を交付していますが、来年度からは被保険者証と高齢受給者証を一体化し、被保険者証兼高齢受給者証として発行するため、システム改修費として、121 万円計上しています。</p> <p>次に、「2 保険給付費」について、予算額は、41 億 1,263 万 2 千円で、そのうち、(1)一般被保険者分については、40 億 6,000 万 8 千円で、前年度比 0.05%のマイナスとなっています。被保険者数は減少してるものの、一人当たり給付費は伸びておりますので、全体としては、若干の減少にとどまると見込んでいます。</p> <p>(2)の退職被保険者分については、352 万 7 千円で、退職被保険者は 0 人となりますので、3 月診療分までの請求遅延分等を見込んでいます。</p> <p>次に、「3 国民健康保険事業費納付金」について、予算額は、19 億 4,698 万 3 千円となっており、前年度と比較して、3.64%減少しています。</p> <p>次に、「5 保健事業費」について、予算額は、1 億 1,031 万 3 千円で、特定健診受診率向上を目的とした、特定健診受診勧奨対策のために増額しています。また、昨年度に引き続き、生活習慣病リスク改善対策や生活習慣病重症化予防対策事業、健康マイレージ事</p> |

| 発言者 | 会 議 内 容 |
|--------|---|
| | <p>業などを実施し、被保険者の健康の保持・増進、重症化予防に努めながら、医療費の適正化等に努めてまいります。</p> <p>その他の支出も含め、歳出合計は62億3,715万円となります。</p> <p>最後に、令和2年度予算の割合について、歳出を見ますと、保険給付費が65.9%となっており、大きな割合を医療機関等への支払が占めていることがわかります。この保険給付費については、歳入の県支出金の保険給付費等交付金が財源充当されてまいります。そして、歳出の国民健康保険事業費納付金が31.2%を占めています。この納付金については、歳入の保険税や法定、法定外の繰入金などが財源充当されるという仕組みになっています。</p> |
| 金子会長 | <p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p> |
| 石山委員 | <p>来年度の予算において、一番大きなところは、法定外繰入金2億5千万円が確保できるかということで、これが増えれば、被保険者の負担は減りますし、減ってしまうと、負担は増えてしまいます。今後、この法定外繰入金をどのようにするのかということが課題になっていくと考えます。</p> <p>歳出の総務費の主な内容に2つシステム改修業務が記載されているが、金額とすると、600万円ぐらいで、総務費全体としては、4,600万円ありますので、1割強ぐらいの金額しか載っていません。これら以外には、どのような内容があるのでしょうか。</p> <p>2点目として、総務費の運営協議会費が前年度比40%程度増加しているのは、先ほどのお話で、運営協議会において来年度国保税率等の検討を行うために開催数を増やしたことから増額していることはわかりましたが、一般管理費について、40%増となっているのはどうしてでしょうか。</p> <p>3点目として、和光市では、健康増進浴場施設利用補助券を発行していますが、この予算の中に含まれているのでしょうか。</p> |
| 森谷課長補佐 | <p>総務費については、記載されているもののほか、報酬、職員手当、共済費、需用費、役務費、委託料など、国保を運営するための経常経費が計上されています。</p> |

| 発言者 | 会 議 内 容 |
|-------|--|
| 石山委員 | <p>次に、一般管理費の40%増については、資料に記載されている2つのシステム改修業務委託料の600万円の増加によるものです。</p> <p>次に浴場施設利用補助券の費用につきましては、この予算の中の保健事業費に計上されています。</p> <p>補助券は1人5,000円分交付していると思うのですが、年間で、だいたい何枚交付されていますか。</p> |
| 川辺審議監 | <p>国保では、1人、1回500円を5回分で、2,500円分を交付しています。また、補助券は、介護保険からも交付しています。介護保険から交付している補助券の予算については、介護保険特別会計の予算に計上されています。</p> |
| 鈴木委員 | <p>予算の歳入の割合で、国・県支出金が66.4%とあるが、国と県のそれぞれの割合を教えてください。</p> |
| 川辺審議監 | <p>国が445万6千円で、県が41億3,391万円となっています。</p> |
| 鈴木委員 | <p>国の公費負担分については、県単位化に伴い、県に歳入として入り、市には、国と県の公費が合わさって、県の交付金として入ってきていますので、県の交付金のうち、国の公費分はどれぐらいになるのでしょうか。</p> |
| 川辺審議監 | <p>保険給付費に対する公費負担は、原則、国が負担する療養給付費等負担金が32%、国の調整交付金が9%、県の調整交付金が9%で50%を公費で負担するという割合は変わっていません。</p> <p>平成30年度からの広域化に伴い、国から直接市には入ってこなくなり、市の予算規模も縮小されています。県から入ってきている交付金の中で国の負担している割合については把握していません。</p> |
| 鈴木委員 | <p>来年度は偶数年なので、診療報酬と薬価の改定がありますが、そ</p> |

| 発言者 | 会 議 内 容 |
|---------|---|
| 川辺審議監 | <p>それを踏まえた医療費の動向はどのようになっていますか。</p> <p>診療報酬改定の部分については、マイナス0.46%として、来年度の保険給付費を計算しています。</p> |
| 鈴木委員 | <p>総務費のオンライン資格確認対応システム改修の費用は国の補助金で賄われるわけですが、このオンライン資格確認や被保険者証と高齢受給者証の一体化について、被保険者や保険者にどういった効果があるのでしょうか。国はどのようなねらいがあって進めているのでしょうか</p> |
| 川辺審議監 | <p>被保険者証と高齢受給者証については、これまで、70歳以上の方は、この2枚を持ち歩かなくてはならず、失くされる方もいたりするわけですが、これが1枚になりますので、被保険者の利便性の向上につながると考えています。</p> <p>オンライン資格確認については、例えば、国保の資格が切れているのに、国保の保険証で医療機関を受診すると、後日、不当利得として、被保険者に医療費を返還していただくこととなります。しかし、これが医療機関において最新の資格情報を確認し、正しい保険者へ請求することができるようになることから、不当利得が減り、被保険者及び保険者にとって、大きなメリットになります。</p> |
| 佐々木好評委員 | <p>健康マイレージ事業について、最近、保健センターから届いた便りにマイレージ事業をやめるといった趣旨のことが書かれていたと認識しています。この認識で間違いないのでしょうか。</p> <p>もし、やめるということでしたら、マイレージ事業についての考え、予算の計上はどのようになっているのでしょうか。</p> |
| 梶原統括主査 | <p>マイレージの案内を送った際にわかりづらい部分があり、申し訳ありません。マイレージ事業が今年度で終了するといったことはございません。来年度も引き続き実施していきます。同様のご意見を他の方からもいただいていますので、来年度案内を送付する際には、わかりやすい案内文に修正したいと思います。</p> |

| 発言者 | 会 議 内 容 |
|--------|---|
| 清水委員 | <p>今回お送りした案内では、今年度の健康マイレージのポイントの加算が終わりますといった趣旨で送らせていただいたものになります。</p> <p>すでに登録している方も含め、来年度も拡充した形で実施していきたいと考えています。</p> <p>基本方針の保健事業の推進という中で、未受診者対策の強化、特定保健指導の終了率の向上など言葉で書かれていますが、市として、現在これぐらいの状態なので、それをこれぐらいまで持っていきたいという考えはありますか。</p> |
| 梶原統括主査 | <p>特定健診の未受診者対策の強化については、現在特定健診の受診率が45%ですので、最終目標として60%まで引き上げることとしており、来年度は50%を目標としています。</p> |
| 川辺審議監 | <p>健康サポート訪問事業等、他の保健事業についても、現状値を上げていくという目標で取り組んでまいります。</p> |
| 金子会長 | <p>諮問事項について、採決に入ります。</p> <p>諮問事項2「令和2年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算について」、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(採決)</p> <p>採決の結果、全委員が賛成ということですので、諮問事項については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>なお、諮問事項の結果については、私から市長に報告します。</p> |
| 石山委員 | <p>5 その他</p> <p>現在、コロナウイルスで騒がれていますが、その対策のための予算計上はされているのでしょうか。</p> |

| 発言者 | 会 議 内 容 |
|--------|---|
| 川辺審議監 | <p>現在、国の内閣府の方が中心となって対応しているところであり、直接市の職員が携わっているということはありませんので、今時点で市の方で予算計上するといったことはありません。</p> |
| 清水委員 | <p>和光市内の施設に隔離されている状況があると思いますが、そのような情報が事前に内閣府の方から市へきているのでしょうか。</p> |
| 川辺審議監 | <p>受け入れるといった時には事前に市の方に情報はきています。内閣府から随時情報は来ていますので、正確な情報を市のホームページ等で市民の皆様にお知らせするようにしています。</p> |
| 清水委員 | <p>「県内40市の平成30年度決算と税率改正の状況」という資料の差し替え資料が配布されましたが、どの部分が修正となったのでしょうか。</p> |
| 斉藤統括主査 | <p>県内40市の順位に基づいて各市の数値が並んでいる資料となっていますが、最初にお送りしたものは、その並び替えを平成29年度の数値を基に行っていたのですが、正しく、平成30年度の数値を基に並び替えを行ったものになります。</p> |
| 鈴木委員 | <p>国民健康保険税現年分調定額の状況について、平成29年度と平成30年度の比較で和光市の伸び率は、7.52%となっています。この中で、税率改正による伸び率と通常の方の伸び率はわかりますか。</p> |
| 大野部長 | <p>平成30年度の税率改正の際には、一人当たり調定額を5%増ということで実施してまいりました。残りの2.5%増については、所得の増加に伴うものとなっております。</p> <p>6 閉会</p> <p>以上をもちまして、運営協議会を閉会します。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p> |